

医療関係者用
令和4年度

高齢者の 肺炎球菌感染症の 定期接種について

対象者

令和4年度に以下の年齢になる方。

(生年月日をご確認ください)

65歳	昭和32年4月2日生～ 昭和33年4月1日生の方	85歳	昭和12年4月2日生～ 昭和13年4月1日生の方
70歳	昭和27年4月2日生～ 昭和28年4月1日生の方	90歳	昭和7年4月2日生～ 昭和8年4月1日生の方
75歳	昭和22年4月2日生～ 昭和23年4月1日生の方	95歳	昭和2年4月2日生～ 昭和3年4月1日生の方
80歳	昭和17年4月2日生～ 昭和18年4月1日生の方	100歳	大正11年4月2日生～ 大正12年4月1日生の方

60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方

この制度では、今までワクチン*を接種したことがない方を対象に、令和元年度から令和5年度までの5年間に1人1回、定期接種の機会を設けています。

対象の方が定期接種を受けられるのは、該当年度の1年間のみに限られますので、定期接種を希望される方は、必ずこの期間に受けてください。

*23価肺炎球菌ワクチン

対象期間

令和4年4月1日～

令和5年3月31日まで

- 対象となる年度においてのみ、定期接種としての公費助成が受けられます。
- 公費助成の有無やその内容は、お住まいの市町村によって異なる場合があります。

**肺炎球菌感染症の予防接種は、
すべての肺炎を防ぐものではありません。**